

町営住宅桜ヶ丘団地 入居者を募集

町営住宅桜ヶ丘団地は、現在、3LDKYの住戸に空きがあるため、随時入居者を募集しています。

また、2LDKYの住戸につきましては、現在、空きがありません。入居待機期間内に退去者があつた場合は、その住戸への入居待機者となるための、申し込みをさせていただきます。

入居待機者申込受付期間

9月1日(水)～10日(金)

説明会(抽選会)

日時 9月17日(金)

午後1時30分から

場所 役場2階 会議室2

※抽選により、入居待機順位を決定します。

入居待機期間

10月1日(金)～

令和4年3月31日(木)

申込資格

- ・令和3年9月10日時点で、町内に3か月以上居住または勤務地を有するかた
- ・現に同居している方または3か月以内に同居する親族がいるかた
- ・現に住宅に困っていることが明らかなかた

・収入が一定額以下(※)のかた

・町税等の滞納がないかた

・現に同居しているかたまたは同居しようとする親族が暴力団員でないかた

※収入金額の算定は、扶養人数等により変動します。

申し込みに必要な書類

- ・町営住宅入居申込書
- ・町ホームページからダウンロードできます。
- ・住民票謄本
- ・所得証明書
- ・課税証明書
- ・扶養証明書
- ・納税証明書

※その他、状況に応じて提出書類が異なります。

連帯保証人

入居に当たり、町が定めた資格を有する連帯保証人を1名立てていただきます。



町ホームページ
二次元コード

団地名	桜ヶ丘団地	
建設年度	H5～H14	H13～H14
構造	中層耐火	
規模	3LDKY	2LDKY
家賃(円)	21,300～36,200	21,600～32,300
LDK	LDK…居間兼食事室兼調理場 Y…浴室(浴槽、風呂釜付)	

詳しい内容につきましては、お問い合わせください。

申し込み・問い合わせ先

建設水道課都市計画係

(32)3129

無料法律相談会を開催

町では、長野県弁護士会佐久在任会と連携して、無料法律相談会を開催します。債務や相続、契約などのトラブルでお困りの方は、ご利用ください。完全予約制です。秘密は固く守られますので安心してご相談ください。

日時 9月27日(月)

午後1時30分～3時30分

相談会場 役場2階相談室4

(控室・役場2階会議室)

申込時間

午前8時30分～午後5時15分

(土・日・祝日を除く)

申込締め切り 9月17日(金)

対象者 町内在住者

相談人数 4人(先着順)

相談時間 30分程度

その他 相談内容によっては、利益相反の事情から相談を受けられない場合もありますので、ご了承ください。

申し込み・問い合わせ先

総務課庶務係 (32)3111

保育士資格をお持ちの方へ 町立保育園で働いてみませんか

募集人員

・若十名

勤務場所

次の町立保育園のいずれか

・やまゆり保育園

・雪窓保育園

勤務内容

・保育業務全般

勤務形態

会計年度任用職員

*フルタイム

午前8時30分～

午後5時15分

*パートタイム

勤務時間は相談の上決定します。

延長保育時間のみなどの勤務も可能です。

休日

・土曜日、日曜日、祝日

※土曜日は出勤の場合があります。

任用期間

・9月から令和4年3月31日まで

ただし、年度ごとの、再任用が可能です。

応募資格

- ・保育士資格を有し、地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方

給料・報酬

*フルタイム(月額)

・大学卒 17万7,000円

・短大卒 16万 100円

*パートタイム(時給)

・大学卒 1,087円

・短大卒 983円

申込期間

・随時(定員に達した時点でお断りする場合があります。)

提出書類

・履歴書(顔写真付)

・保育士証の写し

採用方法

・面接により決定します。

その他、不明点はお問い合わせください。

*代替保育士も随時募集しています。

(クラス担任保育士等が勤務できないときに、替わりに保育をしていただく保育士です。)

申し込み・問い合わせ先

町民課ごも係

(32)3114

掲載している行事などは、新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止・延期する可能性があります。

飲食店の皆さまへ CO₂センサーと飛沫防止パネルを無償で配布します

新型コロナウイルス感染症予防を目的とし、長野県内の飲食店に対し室内の換気状況をモニタリングできるCO₂センサーと飛沫防止パネルを無償で配布いたします。

申請期間

8月2日(月)～

9月30日(木)※予定

配布期間

令和3年8月上旬～

令和3年11月末※予定

※CO₂センサーの配布開始は8月下旬を予定しております。

※CO₂センサーと飛沫防止パネルは別日での到着となる可能性があります。

申請方法

(1)長野県公式ホームページからの電子申請



https://shinshu-co2.jp

(2)FAXでの申し込み

FAX申請用紙は、公式ホームページよりダウンロードできます。

※または、お近くの地域振興局、商工会、商工会議所でも入手いただけます。

無料法律相談会を開催

町では、長野県弁護士会佐久在任会と連携して、無料法律相談会を開催します。債務や相続、契約などのトラブルでお困りの方は、ご利用ください。完全予約制です。秘密は固く守られますので安心してご相談ください。

日時 9月27日(月)

午後1時30分～3時30分

相談会場 役場2階相談室4

(控室・役場2階会議室)

申込時間

午前8時30分～午後5時15分

(土・日・祝日を除く)

申込締め切り 9月17日(金)

対象者 町内在住者

相談人数 4人(先着順)

相談時間 30分程度

その他 相談内容によっては、利益相反の事情から相談を受けられない場合もありますので、ご了承ください。

申し込み・問い合わせ先

総務課庶務係 (32)3111

自動車臨時運行許可申請書の様式を変更します

国の規制改革の一環として、自動車臨時運行許可申請書に全国統一の様式が示されました。これを受け、町でも様式を改めますので、令和3年10月以降に町に申請される際は、新様式をご利用ください。記入する項目に変更はありません。

令和3年中は従来の様式による申請もお受けしますが、速やかな様式の変更に協力をお願いします。

新様式は、税務課窓口へ設置するほか、町公式ホームページに掲載しますので、ご利用ください。

問い合わせ先

税務課住民税係 (32)3126

「自動車臨時運行許可」とは

車検の有効でない自動車の検査等のため回送等が必要な場合に、申請により臨時的に運行を許可するものです。

これまでの様式



新様式

